令和２年度 大阪府障がい者施策推進協議会

意思疎通支援部会　盲ろう者通訳・介助等ワーキンググループ　議事概要

■日　　時：令和３年２月１日（月）14:00～16:00

■場　　所：大阪府庁新別館北館1階　会議室兼防災活動スペース１

■出席委員（五十音順・敬称略）：

・河合　茂尚　　盲ろう者等社会参加支援センター

社会福祉法人大阪障害者自立支援協会　相談室長

・愼　　英弘　　四天王寺大学　名誉教授【座長】

・中本　謙次　　盲ろう者等社会参加支援センター連携機関

NPO法人ヘレンケラー自立支援センターすまいる副理事長

・古田　朋也　　障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議　議長

・矢倉　紀　　　盲ろう者等社会参加支援センター

NPO法人大阪盲ろう者友の会　代表理事

**議題１　盲ろう者通訳・介助者の養成について**

資料１　盲ろう者通訳・介助者養成研修修了者を同行援護従業者養成研修一般課程修了者として修了証を交付する取扱いの見直しについて

○事務局

　・資料１により説明

　・配付資料では、令和５年度の国のカリキュラム改定の時期に合わせて、令和５年度から、盲ろう者通訳・介助者養成研修を修了すれば、同行援護従業者養成研修一般課程を修了した者として、修了証を交付する取扱いを廃止することを検討していくとしている。

・これは国の「みなし規定」の経過措置が令和２年度末から５年度末まで延長されることを受けて、府の修了証を交付する取扱いを廃止する時期も合わせることで検討していたが、みなし規定はあくまで令和５年度までの期間限定であるのに対して、修了証を交付すれば、未来永劫、同行援護従業者養成研修一般課程の修了者として活動することができるため、フリーライダーの受講を誘発することになり、問題であると認識している。そのため、令和５年度よりも早い時期、できるだけ早期に「修了証を交付する取扱い」を廃止することで、調整を進めたいと考えている。

○委員

　・大変望ましい。

・盲ろう者通訳・介助者養成研修と同行援護従業者養成研修とがどっちつかずになっており、現行の取扱いを廃止した方が、それぞれの養成研修に集中できると考えられる。

○委員

　・現行取扱いの廃止は即、行うべき。

・通介者は視覚障がい者に特化した支援のやり方を学んでいないため、例えば同行援護従業者は視覚障がい者への「声かけ」があるが、通介者は「声かけ」なしにいきなり身体に触れるので怖い。

□大阪府の方向性

　・盲ろう者通訳・介助者養成研修を修了すれば、同行援護従業者養成研修一般課程を修了した者として、修了証を交付する現行の取扱いは、できるだけ早期に廃止することで調整を進めていく。

資料２　盲ろう者通訳・介助者の登録抹消について

資料３　盲ろう者通訳・介助者養成の実施方法について

○事務局

　・資料２により説明

○委員

　・登録抹消と今年度発生した盲ろう者が怪我をした事故とを結びつけて考えるのは違うのではないか。事故は盲ろう者と通介者とのなれ合いでも起こり得る。

　・事故があった→通介者に対して厳しく対応するのではなく、ヒヤリハットはあり得る。ヒヤリハットの報告を収集するなどのしくみの問題もある。

　・盲ろう者通訳・介助者派遣制度は、盲ろう者が通介者を選定する「自選」が可能であり、「自選」であるがゆえに、通介者が一定固定され、それ以外の通介者が育ちにくい環境になっているのではないか。

　・通介者479名のうち300名が活動していないのは、通介者個人の問題というよりも、しくみの問題でもあるのではないか。

　・通介者は養成研修修了後に一人で通介活動することになっているが、ベテランの通介者と一緒に通介活動するなどのＯＪＴ的な取組みが必要ではないか。

　・通介者育成のしくみ、コーディネートのしくみ、マッチングのしくみ、ヒヤリハット報告のしくみが重要である。通介者個人に責任を求めるだけでは何も解決しない。新人の通介者を利用者にも協力してもらい育てる必要がある。

○委員

・養成研修を修了しても、ベテラン通介者と一緒に通介活動するＯＪＴが最低３回は必要ではないか。このＯＪＴをクリアしないと派遣しないしくみを考えられないか。

・ＯＪＴには、盲ろう者等社会参加支援センター連携機関として協力していくので、ぜひともＯＪＴを実施すべき。

・通介者479名のうち300名が活動していないのは、なぜ活動しないのか、例えば、この曜日であれば活動できるとか、今は介護等の家庭の事情で通介活動ができないが、数年後にはできるといった通介者側の事情を確認するアンケート調査を実施すべき。アンケート調査には、今後に通介活動を行う意思のない者も把握することとして、今後活動する意思のない者には、辞退届を提出してもらうなどの対応も考えられるのではないか。

○委員

・盲ろう者と通介者のコーディネートについては、通介者の養成研修の受講に向かう姿勢、人への接し方、レポートなどを拝見し、登録後のコーディネートに役立てている。

・毎年度、養成研修修了者と盲ろう者の交流会を実施しており、この交流会で盲ろう者には自分に合う通介者の選定を行ってもらっている。また年度末には盲ろう者に通介者の公開名簿を渡している。

・これらの対応が通介者へのフォローとして手厚くないというのも考えられる。

・先ほど通介活動を開始するまでに最低３回はＯＪＴが必要との意見があったが、ＯＪＴの実施や具体的な回数については、本日の意見も踏まえて、府と大障協とで検討していきたい。

○委員

・盲ろう者が通介者を選定する「自選」は盲ろう者が自分に合った通介者を選定できるメリットはあるが、一方で新しい人材が育たないというデメリットもある。

・過去に「自選」は廃止すべきと意見をしたことがあるが、府と大障協から盲ろう者が利用しやすい仕組みとして、過去からの経過で廃止はできないと「自選」は廃止されていない状態。そうであれば、盲ろう者と通介者の直取引は認めず、必ずコーディネーターを通すことを必須にすること、と意見したことがある。

○委員

　・「自選」と「他選」の割合はどうなっているのか。

　・ヒヤリハットの報告は収集しているのか。

・活動していない人300人の登録抹消はアンケート調査を経たうえで行うなど丁寧に行うべき。

○委員

　・「自選」と「他選」の割合については、現在、割合を把握するしくみになっておらず、この場で即答はできない。

　・ヒヤリハットの報告については、盲ろう者に怪我をさせてしまった事案は報告するように通介者に指示しているが、ヒヤリハットの報告を収集するしくみとして、弱い状況があるのは事実かもしれない。収集できたものは、毎月の活動手当の明細書を送付する際に通介者と共有し、注意喚起を徹底している。

・通介者への活動への意向確認は、現任研修の案内時に行っている。

○委員

　・コーディネートを担当している大障協に責任があるという話ではなく、今後は通介者と盲ろう者のマッチングも含めた「自選」「他選」のしくみの検討と、活動しない通介者へのアンケート調査、ヒヤリハット報告の体制が必要。そのうえで、盲ろう者友の会とすまいるの協力を得て、通介者のＯＪＴを実施して育てていくことが大事であると考える。

○委員

　・ヒヤリハットの報告を収集するしくみをぜひ構築してほしい。

□大阪府の方向性

資料２について

　・登録抹消については、なぜ活動していないのか、活動していなくとも例えばこの曜日であれば活動できる等、通介者の意向を確認するアンケート調査を実施する。活動の意思の全くない方については、辞退届を提出していただくなど、抹消に向けた手続きは慎重に進めていく。

　・現任研修の修了時に実施する試験において、あまりにも成績の悪い者については現任研修を修了させない。すなわち、登録を更新させないことで進めていく。

　・ＯＪＴについては、初めて通介活動する人にはベテラン通介者と一緒に何回か活動経験をすることで不安解消にもなると考えている。ＯＪＴのしくみは府と大障協で検討していきたい。

資料３について

　・受講要件を「活動する意思」から「活動することを誓約」に変更する。

・ＯＪＴについては、現任研修と同様にＯＪＴのしくみを府と大障協とで検討を進めていく。

・現任研修と同様に修了時に実施する試験の成績が悪い方、活動への意欲が低い方については修了させないことで進めていく。

**議題２　盲ろう者通訳・介助者の派遣について**

資料４　盲ろう者の高齢化に伴う対応について（報告）

資料５　令和２年度大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修の中止について（報告）

○事務局

　・資料４により説明

　・資料５により説明

○委員

　・車椅子講習を実施していただいていることに感謝申し上げる。

　・盲ろう者の高齢化に伴い、特に「移乗」が重要。車椅子から立ち上がるときが最も危険。実際に、転倒して頭を打って死亡するという悲しい事故も発生している。

　・高齢化に伴う対応は緊急の課題である。

　・全身性障がい者移動支援従業者養成研修課程では、移動介助の基本技術演習を９時間実施するカリキュラムになっているので、「移乗」の部分について参考にしてほしい。

　・介護福祉士やホームヘルパー等の有資格者は２割くらいと聞いているが、派遣コーディネートはどのようにしているのか。

○委員

　・移動介助実習はトータル10時間で座学２時間、実習が８時間、そのうち車椅子講習の時間は２時間であり、「移乗」に重点をあてる場合、どの部分を手厚くする、どの部分を少し薄くするなど、実施方法について府と一緒に検討して進めていきたい。

　・介護福祉士やホームヘルパー等の有資格者の派遣については、基本的には盲ろう者の希望に沿い、活動できる人に活動してもらっている。数の把握まではできていない。

□大阪府の方向性

資料４について

　・「移乗」については、移動介助実習の全体で10時間実施しているが、限られた時間内で、「移乗」を手厚くすることで、府と大障協とで検討して進めていくこととしたい。

資料５について

　・配布資料のとおりの対応方針により進めていく。

**議題３　盲ろう者支援施策について**

資料６　事業実績推移（３年間）

○委員

　・令和元年度の派遣件数の減はコロナの影響だけではなく、盲ろう者の高齢化に伴い、別のサービス利用が増えていることが要因。「高齢化」がひとつのキーワードになっている。

　・パソコン等活用訓練については接触が伴うことから１月の緊急事態宣言発出後は中止している。

○委員

　・登録通介者マイナス登録盲ろう者でだいたい300人強になっており、一人の盲ろう者が一人の通介者を固定して通介利用しているというようにみえるのだが、そういうことなのか。

　・「自選」は盲ろう者と通介者の固定化を生んでしまう。なれ合いにもつながるので、「自選」は関係の密閉化を生みやすいので、「他選」も含めて、来年１年かけて検討してほしい。

　・高齢化に伴う問題だが、日中活動中も２人で対応する必要も生じている。日中活動はチケット１枚だが、１枚で２人派遣ができるように、今年１年かけて検討してほしい。

○委員

　・１ヶ月でいうと、活動する盲ろう者は月80人位で、通介者は月180人位、活動する盲ろう者も通介者もほぼ固定されているのが現状である。

　・通介者向けに加入している非営利・有償活動団体保険に加入していることから、利用者が通介者に直接依頼した場合であっても必ず大障協に活動を事前に報告するよう通介者側に周知しており、「自選」による通訳・介助についても事前に確認はほぼできていると思っている。

○委員

　・「自選」の中に「他選」を組み込むことは必要。盲ろう者自身はコミュニケーション取りやすい人を囲い込んでしまうのは仕方ないことかもしれないが、「自選」の中に「他選」を組み込むいい方法がないか、いい案があれば委員で提案することも考えたい。

・盲ろう者にとっては「自選」がよいのは確実だが、それでは人が育たない。長期的な視点で考えると、通介者が育たないことは盲ろう者にとって損失。例えば10回のうち５回は他選とかのしくみを考えてほしい。

□大阪府の方向性

資料６について

　・「自選」の中に「他選」を組み込んでいくべきとの意見をいただいた。「自選」では人が育たないデメリットも理解した。府と大障協とでいい手法がないか考えていきたい。

**議題３　盲ろう者支援施策について**

その他

○委員

　・転倒事故を起こしてしまった通介者に対し、活動停止期間を設けることが必要と考えている。今の要綱では極端に言えば、転倒事故を起こしても次の日も活動できる。再発防止の観点からも緊急的に活動を停止させることは必要であると考えている。

　・活動停止をしている間に、大障協からの聞き取り、通介者は何が原因で事故が起こったのか考えてもらい、通介者と大障協とで再発防止策を検討するために活動停止期間は必要と考えるが、如何か。

○委員

・一般の事業所では、調査して事故報告書を行政に提出し、家族への謝罪となるが、大阪府の生活基盤推進課と大阪市の運営指導課で事業所対応をしているので、ヒヤリハット報告のやり方も含めて参考にしてほしい。

○事務局

・活動停止については、現行の要綱で対応は可能である。是正指導をしたうえで活動停止ができるので、仕組みとしてどう運用していくかである。

* 委員

・通介者の定年制を設けてほしい。高年齢になると反射神経、運動神経は一般的には低下する。盲ろう者の命を守る観点から定年制を府の方で検討してほしい。

○委員

・定年制を導入する場合、定年で通介者を退職する人に代わる新しい人が順次入ってくる状況であれば問題ないと言えるが、現状では、養成研修を修了しても活動しない人が約３割いる。また、登録者数479人に対して約300人が活動していない状況から、退職する人に代わる新しい人材が確保できているとはいいがたい状況である。

　また、高齢化に伴う体力低下があり、介助の部分はしんどくても、通訳の部分では熟練した能力を発揮できる通介者もいるかと思う。さらに身体能力は個人差があり、単純に年齢だけでは計れないものと考えている。

　以上のことから、今後、慎重に考えていく必要がある事案と認識している。

以上